

提 言 書

日 時 令和4年9月27日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 紀の川市役所 401中会議室
出席者 仁藤 伸昌 箕輪 光芳 恩賀 要 野村 壮吾 中村 達也
川端 眞理

審議事項

- ・令和3年度行財政改革推進計画の進捗状況について
- ・令和4年度行財政改革推進計画の重点推進項目について
- ・第4次紀の川市行財政改革大綱の策定方針について

審議内容

令和3年度行財政改革推進計画の進捗状況及び令和4年度行財政改革推進計画について、行政経営部会、人事部会、施設部会及び財政部会から説明を受け、行財政改革が着実に執行されているかの審議を行いました。また、第4次紀の川市行財政改革大綱の策定方針についても審議を行いました。

令和2年度から令和11年度までの財政収支見通しでは、市税及び基金残高は減少傾向であり、定期的な見直しにより、健全化を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大継続により、市民の生活様式も大きく変わり、行政への要求も多様化・複雑化し、様々な問題点が顕在化しています。また、歳入面においては社会的な問題でもある人口減少により市税や地方交付税の減収が見込まれ、歳出面においては少子高齢化の影響により扶助費の増加が見込まれており、地方自治体においては厳しい状況となります。

令和3年度と令和4年度においては住民へのサービスの低下を最小限に抑え、厳しい状況であるものの、時代に対応した行財政改革が進められ、成果が得られていることが確認できました。第3次紀の川市行財政改革大綱に挙げられた項目については、一部継続した対応が必要ではあるが、概ね計画通り実行されたものと判断できます。

つきましては、下記のとおり委員会における提言を記しますので、今後の行財政改革への取り組みと第4次紀の川市行財政改革大綱の策定に際して反映されるようお願いします。

記

① 行財政改革の推進について

人口減少の影響により、市税等の歳入の減収が見込まれるなかで、有事に備えた基金の確保に努めるとともに、行財政改革をより一層進めていただきたい。

② デジタル化への対応

急激なデジタル化に対応し、電子申請・届出やキャッシュレス決済など、デジタル技術を活用したサービスの拡大が必要です。一方でデジタル化に対応できない市民に対しても同等のサービスを提供するよう努めていただきたい。

③ 職員体制について

職員数が削減される中でも、新たに生じる課題への対応に努めていただきたい。併せて、適切な事務遂行及び市民へのサービスの低下を招かないために職員に対し階層別研修等を実施し、職員の意識改革及び資質向上に努めていただきたい。